

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人本部 ワークス わくわく		わくわく未来CAN	
代表理事	飯塚 陵子	管理者	井上 幸代
所在地	瀬谷区南台 1-17-3	所在地	瀬谷区相沢 6-18-10
電話番号	045-303-2080	電話番号	045-303-6161

## 緊急時の対応

### (1)BCP発動基準

#### わくわく未来CAN 震度5以上の地震が発生した場合

##### 未来 CAN 全体の動き

- ① 全ての業務を中止
- ② 指示系統の明確化 管理者 井上→ 児発管 川上・山本 →常勤 藤田・鈴木
- ③ 報告は随時、担当理事 飯塚へ。

#### 屋外活動中に震度 5 以上の地震が発生した場合

- ① 建物の塀や大きな木など倒れそうな場所から離れ、頭を守る。
- ② 人数、けが人の有無、状況の確認後、常勤職員を指示者とし、命を守る行動に移る。
- ③ 指示者に指名された人は未来 CAN に上記確認事項を現在地とともに報告する。  
また、ラジオ(FM 横浜)、携帯から情報を収集する。
- ④ 揺れが収まり、子どもたちが落ち着いたら、安全と思われるルートで未来 CAN へ戻る。

#### 屋内活動中に震度 5 以上の地震が発生した場合

- ① 頭を守り、屋外へ出る。
- ② 子どもの持ち物は水筒・靴のみ。
  - ② 揺れが収まったら隣接する駐車場へ移動。人数とけが人の有無の確認。ラジオで情報収集。
  - ③ 登録台帳・避難リュックを持って相沢小学校へ移動。未来 CAN 建物が倒壊していない場合、未来 CAN で待機
- ⑤ 保護者の方のお迎えを待つ

## 業務再開の目安について

- ① 学校が再開している
- ② 未来 CAN の建物が倒壊していない・倒壊の恐れがないことが確認できている
- ③ 職員の安全確認・確保ができている

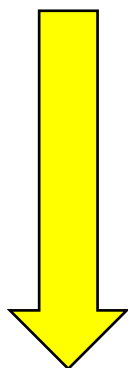


3つの条件がそろった段階で、営業を再開

学校にいる時に大災害が起きた時は、未来CANのご利用はできません。

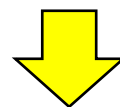
グラグラッ！！ **地震発生** グラグラッ！！

震度4以上



揺れが収まるまで待機  
状況が確認出来たら・・・

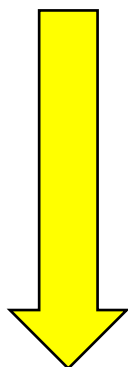
震度3以下



安全が確認できしだい  
通常通りの活動を再開

職員は「くつ」と「水筒」を持ち出す準備

屋外へ避難



安全が確認できしだい通常通りの活動を再開

施設に損害のある場合は  
地域防災拠点「相沢小学校」へ

その後、現場判断で移動の可能性あり。  
情報共有は災害用伝言ダイヤルを活用

震度5弱 以上

送迎は行いません。

保護者の皆様は、お迎えをお願いします。

(送迎中の場合は、現場で判断して対応します。)

けがをされた場合などのみ、こちらから連絡をいたします。

ご契約の際に登録させていただく電話番号は、  
必ず連絡の取れる電話番号をお願いします。

## 震度 5 以上の地震が発生した際の連絡手段について

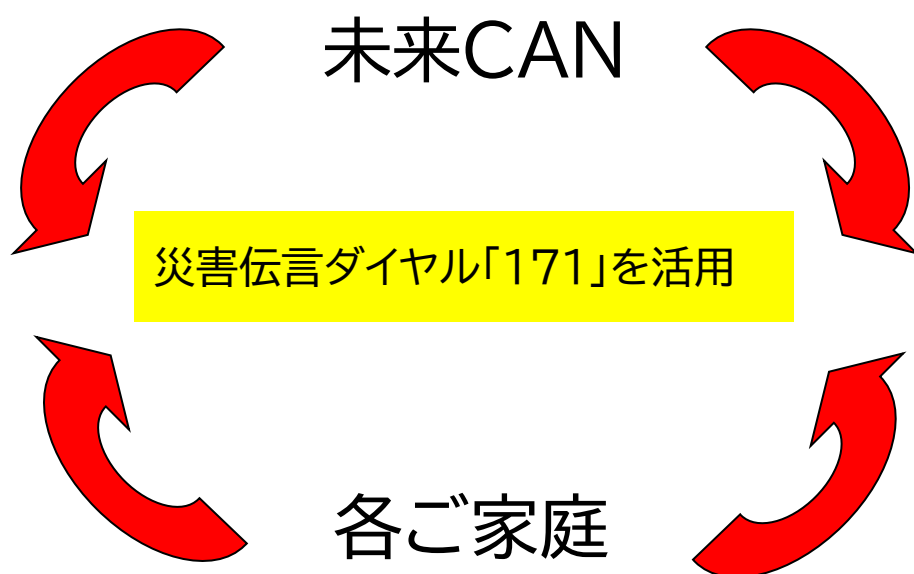
# 地震発生



未来CANより各ご家庭へ

ご契約時に登録いただいた電話番号へ連絡

災害発生により通信が麻痺しているなどの場合



- 1・「171」をプッシュ（音声ガイダンス）
- 2・「2」をプッシュ（音声ガイダンス）
- 3・「045-303-6161」をプッシュ（未来CANからのメッセージを通知）



# 災害時給水マップ

瀬谷区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから約500メートル以内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



<p><b>災害用地下水タンク</b></p> <p>普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が開まり、タンク内に飲み水を確保します。</p>	<p><b>配水池</b></p> <p>非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。</p>	<p><b>緊急給水栓</b></p> <p>地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。震災後おおむね4日以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。</p>	<p><b>耐震給水栓</b></p> <p>蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下水タンクなどが設置されていない市内48か所の地震防災拠点を対象に整備を進めています。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

お問い合わせ 水道局お客さまサービスセンター ☎045-847-6262 ☎045-848-4281

## 水道が止まった場合の対策

飲料水・生活用水アクアクララの水を常にストックを多く常備しておく  
給水車からの配水に備えて、バケツやポリタンクを準備しておく

バケツ \_\_\_\_\_ 個

ポリタンク \_\_\_\_\_ 個

# 職員行動指針

放課後等ディサービスわくわく未来CAN2・3/相談事業部

地震による災害時の職員行動指針2025年度版

担当理事 飯塚陵子

(2023年度 地震による災害時の職員行動指針について)

行動指針作成の目的は、「職員自身のいのちと安全を守る」「二次災害を減じる」「72時間後の業務再開」へつなげることである。

また、屋外で活動することが多いわくわく未来CAN2の活動について、「現場の職員の判断」で最善の努力をしていく。

1. 子どもの安全を守る最大限の努力
2. 1時間以内に職員と子どもの安否を確認完了する
3. 5時間以内に子どもを保護者に引き継ぐ
4. 72時間後からの業務再開をめざす
5. 指示命令系統を明確化し、行動の統制を計る
6. 現場ごとに異なる状況にもとづく判断は、「最大限の安全確保の努力がなされているもの」とみなし、現場判断・行動についてなんら個人責任を問わないものとする
7. 屋外での活動（送迎を含む）については、状況を冷静に把握し「今いる現場で、最大限の安全配慮を行う」こと かつ 「二次事故を防ぐ」ことを再確認する。この場合、上記5. にとられないものとする

この指針は井上が不在・死亡、指示命令が出せない事態であっても、すみやかに代行者の指示命令に従い、自らの命と二次事故の発生を防ぎ、子どもたちの安全を守る行動を冷静にお願いしたい。

## 【災害発生時の指示命令系統】

### 《全体活動中》

室内、屋外とも井上が指示命令系統を統括できる場合は井上を中心に動く  
(行動指針別紙あり)

### 《分散活動中》

職員で話し合い、現場判断をする。職員1名が指示者となる。

### 《送迎中》

送迎中に関しては、運転者がリーダーとなり、  
状況の把握と、同乗者への指示出しを行う  
(行動指針別紙あり)

- ・ 指示命令者には、全職員が従う。絶対に別の指示を出さない。
- ・ 即断即決し、協力を仰いで二次災害を減ずる。

**最善かつ二次事故が防止できる方法を決定する**

## 【災害発生時の職員行動】 ☆室内編

震度5以上の地震発生が確認された時点で、すべて「現場判断の行動」

<b>地震発生【BCP発動】</b>	すべての業務を中止（送迎、活動、相談）
<b>5分以内</b>	室内活動＝①全員、庭に集合／玄関にいる職員が靴を庭へ ②大きな揺れが収まり次第、点呼 ☆情報は、FMよこはま（カーラジオ、電池式ラジオで確認します）
<b>10分以内</b>	<b>職員は、ヘルメットを着用し、持ち出しグッズと台帳を持ち出す</b>  避難開始：①個人の荷物は、 <b>水筒と靴だけ持たせる</b>  ② みはらし公園へ移動開始 ③初期消火（深追いはしない）
<b>30分経過以降</b>	職員1名が <b>カレンダーのうら紙に大きく避難先を書いて目立つところへ掲示</b> その他の職員は利用者と安全に気を付けながら地域の防災拠点（相沢小学校）へ移動予定。
<b>30分以降～</b>	<b>送迎は一切引き受けない。蘇生が必要な児童の保護者へ連絡を続ける。</b>
<b>1時間後～</b>	徒歩30分以内の職員＝いったん帰宅・・・翌日明るくなったら出勤 徒歩30分以上の職員＝道路、電車の状況に応じて、泊る場合あり 常勤職員＝家族の安否確認を取る→状況に応じて、泊る。
<b>5時間以内</b>	<b>保護者へ引き渡し完了</b> ①5時間経過し、24時間以内に引き取りがない場合は、常勤職員が「保護者行方不明」として瀬谷警察へ届け出る。 ②徒歩30分以内の職員＝翌日明るくなったら2食分+水筒に水をもって出勤。泊った職員と交代する。 ③児童の食事は、通常の使い回しの「おやつ・昼食」、カセットコンロでストックの水を沸かして使用。
<b>72時間経過後 【事業再開】</b>	事業再開の優先順位に従って安全が確認できたら事業再開。 通常の事業再開＝「学校が再開」「公共の交通機関が機能」も目安とします



## 【災害発生時の職員行動】☆ウォーク編

震度5以上の地震発生が確認された時点で、すべて「現場判断の行動」

地震発生【BCP発動】	ウォークを中止
5分以内	現場職員がその場に応じた安全を確保する。 大きな揺れが収まり次第、点呼 未来CANへ連絡（電話が通じない場合は、「171」に状況を伝言する）
10分以内	その場にいる職員で話し合い指令のリーダーを決める。その後はリーダーの指示に従い、避難行動を開始。 ☆情報は、FMよこはま（カーラジオ、電池式ラジオで確認）
30分経過以降	未来CANまたは、地域の防災拠点（相沢小学校）へ移動予定。
30分以降～	
1時間後～	
5時間以内	
72時間経過後 【事業再開】	

いつ起こるか分からない災害に備え、

普段のウォークから未来CANリュックと携帯を忘れずに持ち歩く。

定期的にリュックの中身の確認（ラジオ・救急セット等）

水筒の水は満タンにして出発することも徹底

## 【災害発生時の職員行動】★送迎編

震度5以上の地震発生が確認された時点で、すべて「現場判断の行動」

地震発生【BCP発動】	送迎を中止
5分以内	運転者はハザードランプを付けて、できるだけ安全な方法で道路の左側に停止し、安全を確保する。大きな揺れが収まるのを待つ。 (引き続き車を使用する場合は、道路の損壊、信号機の停止、道路上の障害物などに十分注意する)
10分以内	運転者・同乗者共に自分自身のけがの状況や送迎中のご利用者の怪我の状況などを把握する。
30分経過以降	
30分以降～	
1時間後～	ラジオを付ける。(FMよこはま)
5時間以内	未来CANへ連絡(電話が通じない場合は、「171」に状況を伝言する) 運転者がリーダーとなり、現場判断の行動を開始。  <b>現場判断で行動</b> (例) <ul style="list-style-type: none"> <li>• ご利用者のお家がすぐの場合など、保護者と連絡をとりあう。</li> <li>• 避難 お子さんと一緒に歩いて一番近い避難場所に避難又は未来CANへ戻る ※車のカギはつけたまま。車検証と赤いバックをもちだす。 車に連絡先のメモを残す。</li> <li>• 帰宅 お子さんの送迎を終えた後、被災した場合は、状況について未来CANと連絡をとりつつ(または171に伝言を残し、)車検証と赤いバックをもって車を離れる。 非常勤、アルバイトは帰宅。 常勤者は、事務所か、未来CANに戻る。</li> </ul>
72時間経過後【事業再開】	送迎は行わない

車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておくこと。

やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとするか運転席などの車内の分かりやすい場所に置いておくこととし、窓を閉め、ドアはロックしないこと。

駐車するときは、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しないこと。

～警察庁ホームページより～



## 【事業継続・再開手順】(事業継続)

事業継続の優先順位・・・状況により、判断は現場職員となります。

- ①残っている子どもについて、どの職員が対応するか → 原則、常勤職員
- ②職員の交代は、いつするか → 原則、発災後一晩を越え、明るくなった段階で出勤できる職員と、①の職員は交代。
- ③作業の優先順位は → 電動自転車の充電。発電機を動かし、充電します。物置から、水・食料・食器類を出します。
- ④ご近所の対応は → 必要に応じて、避難してきたご近所の方を対応。どこまで対応するか、は現場判断します。(相沢小学校への誘導がのぞましい)

### 72時間後の再開の優先順位

- ①職員全員が、家族の安否を確認した時点で、3名/1日 の体制を組みます。
- ②送迎車の回収＝車検証・給油カードを持っている職員が、車の回収に動きます。

### (事業再開)

#### 子ども受け入れの事業再開

以下の基準の家庭のみ受け入れとする。

- 優先順位1. 両親とも 常勤の公務員 / 救急指定病院勤務の家庭で  
かつ 非常招集が実際に発生した家庭
- 優先順位2. 両親とも 勤務先からの緊急招集が実際に発生した家庭
- 優先順位3. ごきょうだい・ご家族に緊急的医療対応が発生した家庭

ただし、

- ①公共交通機関が正常に戻るまで、送迎は対応しない
- ②利用時に余震など非常時は、登録台帳「勤務先の固定電話」に電話をする
- ③水筒(中身は、水かお湯)、非常食(2食分)、くすり、着替えを毎回持参させる

## 業務再開の目安について

- ① 学校が再開している
- ② 未来CANの建物が倒壊していない・倒壊の恐れがないことが確認できている
- ③ 職員の安全確認・確保ができている



3つの条件がそろった段階で、営業を再開